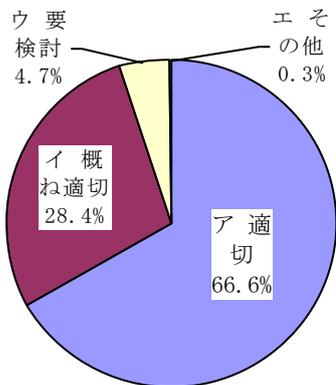


全連退 会員の公的年金に関するアンケートのまとめ（概略）

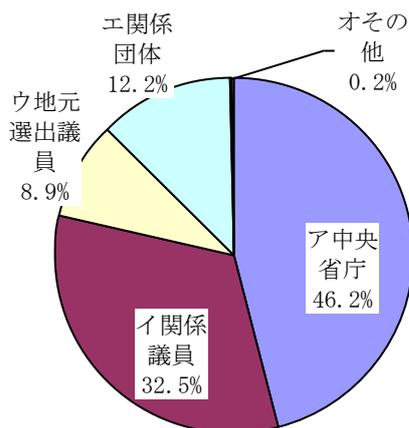
年金一元化に伴い、平成 27 年 10 月より職域加算の廃止など、その在り方は大きく変わりつつある。この状況を踏まえ、年金に関わる活動を更に拡充し、全連退としての独自性をも図るべく、以下の調査を実施した。 調査期間 平成 26 年 8 月～27 年 5 月、 回収率 78.7%
回答者 60 歳代前半 74 人、60 歳代後半 79 人、70 歳代 87 人、80 歳以上 56 人 計 296 人

設問 1 全連退の要望内容について



全連退要望活動の核となっている要望内容については、極めて肯定的に受け止められている。この要望は、平成 25・26 年度にわたっているが、退職公務員諸団体と共通的な内容・文言となっている。要望のうち、職域加算の保障については「年金払い退職給付」実施が示されているものの、それ以上の新たな施策展開はない。引き続き重要な要望内容と考える。

設問 2 陳情・要望先について



複数回答(○、最も必要なもの◎)により回答総数は 493 となっている。

必要最多は「中央省庁」で、◎も 29.2%と多かった。「関係議員」は 32.6%であるが○が多かった。「地元議員」は 8.9%とあまり多くなく◎○は同数であった。

以上から、要望先を中央省庁に留めず、年金関係議員も対象とする方向が伺える。各省庁への要望の充実・強化と併せて、議員への働きかけの具体策の検討が課題であろう。

設問 3 各都道府県における要望活動について

(1) 地元選出議員への働きかけの可否(グラフ略)

「働きかけ可能」は 64.0%、「難しい」は 28.0%、「無回答」8.5%となっている。地元選出議員には所属派閥等様々であり、現時点での一般的な状況と把握すべきであろう。

(2) 要望活動の連携・協力等をする団体等の有無(グラフ略)

団体等「あり」が 60.5%、団体等の名称としては県退職公務員連盟が挙げられている。

(3) ある場合、連携・協力等の可否(グラフ略)

「できる」が 44.3%に対して、「難しい」は 24%、「無回答」は 31.8%、(1)(2)(3)はそれぞれの地元の課題としての位置づけと、併せて全連退としても各県組織強化の一環としての支援が課題であろう。

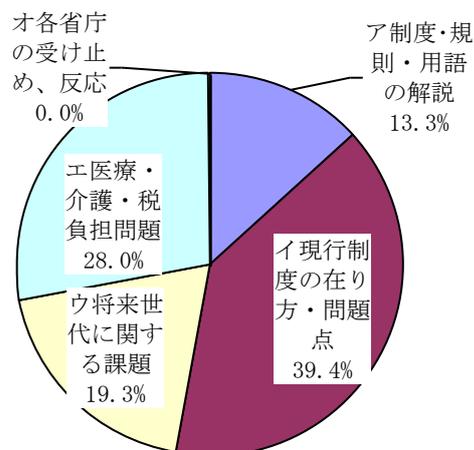
設問 4 情報の入手先、情報量について(グラフ略) 複数回答(○◎) 回答総数 660

回答 660 は回答者 296 人の 2.25 倍、平均 1 人 2.25 所以上から情報を入手している。多い順に「年金フォーラム」32.1%、「全連退会報」22.9%、「新聞・テレビ」22.6%、「退職公務員新聞」15.0%、「全連退ホームページ」3.6%となっている。

設問5 インターネット等による入手の有無について(グラフ略)

「入手あり」は14.9%とかなり低く、「入手ない」は70.3%、「無回答」14.9%となっている。全連退HPの開設とその内容への会員の関心を高めつつ内容の拡充を期したい。

設問6 情報の内容・項目について 複数回答(〇◎)、回答総数677



必要情報の一番は「現行制度」に関するもので、◎回答も全体の26.0%と高い。次いで「医療・介護・税」に関するもので○回答が多い。この両者は年金の受給額やその確保、支出額やその抑制に関わることである。「将来世代」に関することは余り高くはないが、現行制度の在り方・問題点に包含される課題である。

必要情報の内容は多岐にわたっているが、それらに関わる情報提供の検討が必要である。

設問7 回答者の現況について ①所属県 ②年代別回答人数 ③退職年度は省略

④退職後の就労の有無(グラフ略)

「就労あり」65.7%、「就労なし」23.6%、無回答10.7%。各都道府県の再雇用・再任用等の受け入れ状況にもかなりの格差が推測されるが就労率は高くはない。

⑤年金受給開始年令

開始年令	59	60	61	62	63	64	65	69	70	無答	計
回答数	3	141	49	5	10	10	22	1	1	54	296

一般的な受給開始年令と思われる60歳での受給者は47.6%、それ以外の年令での受給者は34.1%、無回答者18.2%となっている。開始年齢の違いには「支給開始年齢の特例」や「高収入就労」による受給停止など、個々様々な状況があると思われるが、総じて自己の年金受給の経緯や現状把握が求められる。

⑥他団体への所属の有無(グラフ略)

会員の62.5%が他団体にも所属し活動しているが無回答者を含めて4割近くは全連退のみの所属と推測される。全連退の存在意義は極めて大きい。

総括

全連退の年金に関わる要望活動は極めて肯定的に理解されている。今後、要望を中央省庁に留めず、年金関係議員や地元選出議員への働きかけが検討課題である。受給開始年令のバラツキは個々の状況もあると思われるが、受給の経緯や受給額などの確認、今後の見通しについての理解が求められる。意欲はあるが適職のない会員の就労率の向上、在職者の年金支給停止基準の緩和、更には年金受給者の税負担が過重にならない配慮、また医療・介護問題への対応が引き続きの課題であろう。以上、要望活動の課題や留意点の要約であるが、この調査結果を参考に課題を明確にし、今後の要望活動に資したい。